

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年5月30日

【会社名】 インターライフホールディングス株式会社

【英訳名】 INTERLIFE HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 及川 民司

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座六丁目13番16号 銀座ウォールビル11階

【電話番号】 03(3547)3227(代表)

【事務連絡者氏名】 広報・IR室長 川島 仁

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座六丁目13番16号 銀座ウォールビル11階

【電話番号】 03(3547)3227(代表)

【事務連絡者氏名】 広報・IR室長 川島 仁

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成28年5月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年5月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

平成27年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）において、責任限定契約を締結できる会社社員の範囲が変更されたことに伴い、業務執行を行わない取締役および社外監査役でない監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款第32条（社外取締役との責任限定契約）および第48条（社外監査役との責任限定契約）の規定の一部を変更するものであります。なお、現行定款第32条（社外取締役との責任限定契約）の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役として、及川民司、香川正司、柴田裕実、庄司正英、高橋公一、三吉達治、奥村昭雄の7氏を選任するものであります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、加藤雅也氏を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 定款一部変更の件	139,739	395	0	(注)1	可決 98.99
第2号議案 取締役7名選任の件					
及川 民司	139,677	457	0	(注)2	可決 98.95
香川 正司	139,654	480	0		可決 98.93
柴田 裕実	139,633	501	0		可決 98.92
庄司 正英	139,641	493	0		可決 98.93
高橋 公一	139,678	456	0		可決 98.95
三吉 達治	139,678	456	0		可決 98.95
奥村 昭雄	139,643	491	0		可決 98.93
第3号議案 補欠監査役1名選任 の件				(注)2	
加藤 雅也	139,154	980	0		可決 98.58

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決または否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。